

7. 生涯学習 **Lifelong study**

公民館利用方法

【担当：教育委員会】

【公民館利用案内】

- *開館時間 月曜日～金曜日 午前9時から午後10時まで（第2月曜日は除く）
土曜日～日曜日 午前9時から午後5時まで
- *閉館日・毎月第2月曜日（ただし、第2月曜日が平日の場合は、午前9時から午後5時まで利用できます。）
 - ・年末年始（12月31日から1月5日まで）
 - ・祝祭日（ただし、事前に利用申込みがあった場合は開館します。）
- ・公民館の使用を希望する方は、使用の3日前までに使用許可申請書を提出願います。
- ・定期的に公民館の使用を希望する場合は、公民館サークルの登録をして使用することもできます。

【公民館図書室】

- *利用時間 月曜日～金曜日 午前9時から午後9時まで（第2月曜日は除く）
土曜日～日曜日 午前9時から午後5時まで
- *貸出冊数 一人 5冊まで
- *貸出期間 20日間
 - ・毎月第2月曜日、年末年始及び祝祭日は利用できません。
（ただし、第2月曜日が平日の場合は、午前9時から午後5時まで利用できます。）

【公民館ロビーの運動具（トレーニングマシン）の使用】

- *利用時間 月曜日～金曜日 午前9時から午後9時まで（第2月曜日は除く）
土曜日～日曜日 午前9時から午後5時まで
- ・毎月第2月曜日、年末年始及び祝祭日は利用できません。
（ただし、第2月曜日が平日の場合は、午前9時から午後5時まで利用できます。）
- ・利用対象は一般成人のみです。
- ・使用料は無料です。

●問合せ先

教育委員会 電話 0136-46-3321



健康スポーツ活動施設

【担当：教育委員会】

村民の健康な心身の発達とスポーツ活動の普及振興のために次の施設を設置しています。

【学校開放】

各種団体スポーツ活動のために留寿都小学校、留寿都中学校の体育館を夜間開放しています。

- * 開放時間 留寿都小学校 午後6時30分から午後8時30分まで
留寿都中学校 午後7時から午後9時まで
- ・事前に利用団体としての登録が必要になります。



【村民総合運動場（陸上競技場・野球場・多目的運動広場）夜間照明施設】

- * 開放期間 4月下旬から10月末日まで
- * 使用料 総合運動場の使用料は、無料です。ただし、夜間照明施設を使用する場合に限り、使用料がかかります。
- * 夜間照明施設使用料 村内の者が使用する場合 30分ごとに 270円
村外の者が使用する場合 30分ごとに 1,100円
- ・総合運動場の使用を希望する方は、使用の7日前までに運動場使用許可申請書を提出願います。

【武道館】

- * 利用時間 午前9時から午後9時まで
- ・武道館の使用を希望する方は、使用の7日前までに武道館使用許可申請書を提出願います。
- ・定期的に武道館の使用を希望する場合は、利用団体の登録をして使用することもできます。

【村民水泳プール】

- * 開放期間 7月上旬から8月末まで
(ただし、8月13日から8月15日はお盆休みとして閉鎖します。)
- * 利用時間 午前9時から午後5時
(昼12時15分から午後1時30分までは昼休みとして閉鎖します。)
- * 夜間開放 7月下旬から8月上旬まで 午後6時30分から午後8時15分まで
- ・開設期間中に天候の不良、気温や水温の低下並びに保健衛生上必要と認めるときは、使用の制限又は中止をすることがあります。

生涯学習バス

【担当：教育委員会】

【生涯学習バス】

10人以上の任意のグループが、生涯学習を目的として行う視察研修や学習活動のために生涯学習バスを運行しています。

- ・乗車定員 10人以上33人まで
- ・利用者 生涯学習団体（個人での利用はできません。）
- ・利用目的 学習活動の場合のみ利用できます。利用後、学習結果が分かる報告書を提出していただきます。



●問合せ先

教育委員会 電話 0136-46-3321